

# 平成23年度科学技術関係施策 及び重点事項について(案)

平成22年8月23日  
厚生労働省

# 国民の安全・安心を脅かす課題を 解決する厚生労働科学研究

糖尿病患者...約**247**万人

自殺死亡者数... **3**万人以上

HIV感染者... **10,552**人

要介護認定者...約**455**万人

労働災害による死亡者数... **1,268**人

がん患者...約**142**万人

高血圧性疾患患者...約**781**万人

輸入食品の割合...約**6**割(エネルギーベース)

がんによる死亡...約**34**万人

身体障がい児・者...**366**万人

知的障がい児・者... **55**万人

合計特殊出生率... **1.37**

(死亡者の総数の**30**%)

精神障がい者... **303**万人

B型肝炎ウイルスキャリア...約**100~130**万人

C型肝炎ウイルスキャリア...約**150~190**万人



疾病や障がい等の克服  
健康や安全に関する懸念の解消  
国民の多様なニーズへのきめ細かな対応

科学的根拠

厚生労働  
科学研究  
による貢献

(例)

- ・疾病の診療ガイドラインの策定
- ・革新的な医薬品・医療機器等の開発
- ・成果の法律や規制等への反映

安全・安心で  
質の高い健康  
生活の実現

データは「国民衛生の動向 2009」・障害者白書(平成21年度版)より  
(必ずしも最新のものではない場合がある)



# 科学技術研究の推進に係る基本的考え方

平成22年度予算額

科学技術関係予算 **1,541億円** うち厚生労働科学研究費補助金 **472億円**

安全・安心で質の高い  
健康生活を実現

## 健康安心の 推進

- 母性及び乳幼児の健康保持増進に係る研究
- 生活習慣病に関する研究
- こころの健康の推進に関する研究
- がん予防・診断・治療法の研究
- 介護予防の推進に関する研究
- 免疫・アレルギー疾患の克服に向けた研究
- 障害・難病などのQOL向上のための研究等

## 先端医療の 実現

- 先端医療実現のための基盤技術の研究
- 治験・臨床研究の基盤整備の推進
- 健康研究の推進等

## 健康安全の 確保

- 新興・再興感染症等の研究
- 健康危機管理対策の研究
- 労働安全衛生の研究
- 医療等の安全の研究
- 医薬品・医療機器等のレギュラトリーサイエンスの研究
- 食品の安全の研究等

第3期科学技術基本計画等に基づいて推進

## 基本的考え方

平成23年度は、我が国を取り巻く課題の克服と持続的成長を目指し、**科学・技術重要施策アクション・プラン**の策定など新たな取り組みを実施し、従前より格段に質の高い施策により予算を編成し、新成長戦略の実現に貢献する科学・技術予算の充実を図る。

## ◎「重点化対象課題」

### ・最重点化課題

#### (1)グリーン・イノベーション

- 再生可能エネルギーへの転換
- エネルギー供給・利用の低炭素化
- エネルギー利用の省エネ化
- 住まい、交通、水、食料生産等の社会インフラのグリーン化

#### (2)ライフ・イノベーション

- 予防医学の推進による罹患率の低下
- 革新的診断・治療法の開発による治療率の向上
- 高齢者、障がい者の科学技術による自立支援

### ・重点的に推進すべき課題

- (1)基礎研究の抜本的強化
- (2)科学・技術を担う人財強化
- (3)国家を支え新たな強みを生む課題解決型研究開発の推進
- (4)イノベーションの創出促進

### ・研究開発システムに係る重要な取組

- (1)競争的資金の使用ルール等の統一化や類似制度の整理統合等
- (2)科学・技術への国民参画を促す科学・技術コミュニケーション活動を推進

# 今後の厚生労働科学研究における主な研究課題等について(案)

(厚生科学審議会科学技術部会)

厚生労働科学研究が対象とする分野は幅広く、ニーズの把握、シーズの創出、及び成果の社会還元に向けた研究に、バランスよく取り組むことが重要。重点化すべき分野として、以下が考えられる。

- 健康長寿社会の実現に向けた研究
- 少子化・高齢化に対応し、活力あふれる社会の実現に向けた研究 等

## 研究助成の改善等に向けた基本的な方向性について(抜粋)

(平成22年7月29日厚生労働省の研究助成等のあり方に関する省内検討会)

### <主な重点評価項目>

- (1) 政策等への活用(公的研究としての意義) ※事前・中間・事後評価
- ・施策への直接反映の可能性(通知・ガイドライン・行政基準等への利用)
  - ・政策形成の過程等における参考として間接的に活用される可能性
  - ・間接的な波及効果等が期待できるか
  - ・これら政策等への活用がわかりやすく具体的かつ明確に示されているか

### IV その他

厚生労働分野全般の横断的な競争的研究資金の配分制度である厚生労働科学研究費の特性を踏まえ、以下のような見直しを行う。

#### 1 重点分野の設定

- 厚生労働科学研究費全体のうち、戦略性を持って重点的・集約的に費用配分を行う「重点分野」を厚生科学審議会の審議を経るなどして設定し、メリハリのある研究費の分野配分を行う。
- また、個別の研究事業分野ごとにも、研究課題の採択に際し、戦略性を持って重点的・集約的に費用配分を行う「推進分野」を各事前外部評価委員会の審議を経るなどして設定し、メリハリのある研究費配分を行う。